

技術職採用試験の変更点

令和8年2月18日

大阪市人事委員会

令和8年度大阪市職員採用試験より、次のとおり変更します。

1 受験機会の拡充

大学卒程度技術及び社会人等技術について、年1回実施から年2回実施に変更します。
(都市建設 [主に土木]、建築、機械、電気・電子・情報のみ)

| 試験区分 | 要綱発表 | 申込み受付期間(予定) | 最終合格発表(予定) |
|---------|--------|-------------|------------|
| 大学卒程度技術 | 春：2月下旬 | 春：2月下旬～3月中旬 | 春：6月上旬 |
| | 秋：8月上旬 | 秋：8月中旬～8月下旬 | 秋：11月 |
| 社会人等技術 | 夏：5月上旬 | 夏：5月中旬～5月下旬 | 夏：8月中旬 |
| | 秋：8月上旬 | 秋：8月中旬～8月下旬 | 秋：11月 |

2 社会人等技術の年齢要件の拡充

受験資格の年齢上限を40歳から45歳に引き上げます。

3 社会人等技術（造園）の新設

造園職の社会人等技術【秋】試験を新設します。

4 大学3年生も受験可能な年齢要件への変更

大学卒程度技術【秋】は、大学3年生の方も受験できるように、受験資格の年齢を変更します。ただし、最終合格者は大学4年生の6月以降に任命権者と面談を行い、採用決定とします。